

# 地域の発展のために。

## ミライテックは公共事業を中心に、土木・建築工事等を通じて地域の前進をサポートしてまいります。

私たちは、地域の皆様に安全で快適な生活を送っていただくためのライフラインを守る事業を行っています。

『当たり前を、当たり前そのまま維持する。』

それは社会的に重要な役割を果たします。

少子高齢化に伴い技術者が減少していく中で、

確実に安心できる未来を確保し続けるためには

現場で通用する人材を育てていくことが大切です。

現場教育・資格取得に力を注ぎ、

未来に貢献できる技術者を公共工事を通じて

一人でも多く育成します。

## ストックヤード事業

登録番号 第26000057号

ミライテックではこの度、国土交通省のストックヤード運営事業者として正式に登録されました。リサイクルによる地球環境保全の為、また地域で働く土木業者様の為に、是非ご活用いただければと存じます。

ストックヤードとは、再び搬出することを目的に、外部から搬出された土砂を一時的に堆積する場所を指します。令和3年7月に熱海市で発生した土石流災害を受け、宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)が施行されるとともに、資源有効利用促進法省令の改正により、建設発生土が適切に利用・処分されるよう新たな制度が始まりました。

新たな制度では、令和6年6月より、建設発生土を搬出する工事を請負う元請業者は、搬出された建設発生土が不法・危険な盛土等に利用されないことがないよう、最終搬出先まで確認することが義務づけられます。※(資源有効利用促進法省令)一方、登録ストックヤードに搬出した場合は、登録ストックヤード運営事業者がその後の適正な搬出を引き継ぐことになるので、元請業者は最終搬出先までの確認は不要となります。




**土木コンサルティング**

国や自治体の社会インフラサービスに関する問題を、調査・設計し、解決します。



**土木工事業**

総合的な企画、指導、調整のもとに、土木工作物を建設します。



**建築工事業**

総合的な企画、指導、調整のもとに、建築物を建設する工事を行います。



**管工事業**

冷暖房、空調、給排水、衛生等のための設備等を設置します。



**水道施設工事業**

上水道、工業用水道などのための取水、浄水、配水等の施設等を築造します。



**とび・土木工事業**

足場の組立て、機械器具・建設資材等の重量物の運搬配置等を行います。



**石工事業**

石材の加工や工作物の築造、工作物に石材を取付ける工事を行います。



**鋼構造物工事業**

形鋼・鋼板等の鋼材の加工又は組立てにより工作物を築造します。



**舗装工事業**

道路等の地盤面をアスファルト舗装、砂等により舗装します。



**しゅんせつ工事業**

港湾・河川などの水深を深くするため、水底をさらって土砂などを取り除きます。



**塗装工事業**

塗料、塗材等を工作物に吹付け、塗付け、又ははり付ける工事を行います。



**解体工事業**

家屋、ビル等を解体します。



株式会社  
**ミライテック**

TEL 0773-78-1112

<https://miraitech.net>

〒624-0824 京都府舞鶴市宇真倉172-9  
京都府知事 許可(般-4)第43720号

